



『ポリアーマシー』について考えよう

総合内科・腎臓内科部長 佐藤 稔

『ポリアーマシー』とは、同時に多くの薬を服用することにより、副作用や飲み間違い、残薬の発生等に様々な有害事象を引き起こすことをいいます。これにはいくつかの問題があります。今回は、ポリアーマシーで起こり得る問題と患者さん自身でできるポリアーマシーに対処する方法について簡単にご紹介します。



ポリアーマシーの問題

01 相互作用の問題

薬物同士が混ざり、予測できない影響を及ぼすことがあります。例えば、ある薬が別の薬の効果を**増強**したり、**副作用**を引き起こすことがあります。

02 副作用の増加

複数の薬を一度に服用すると、副作用が増える可能性があります。これは特に**高齢者**や**病気**の人々にとって問題です。

03 薬の取り違い

多くの薬を服用すると、**正しい薬**を**正しい時間**に取ることが難しくなり、誤って薬を取り違える可能性が高まります。

04 余分な薬の処方

異なる医師からの処方箋により、同じ効果を持つ薬が**複数処方**されることがあります。これは unnecessary 医薬品を使うことに繋がり、費用がかさむことにも繋がります。

05 費用の問題

多くの薬を購入することは、**医療費を増やす可能性**があります。



ポリアーマシーへの対処方法

01 医師に相談する

どの薬を飲んでいるか、また健康状態について医師に**正直**に話しましょう。**新しい薬を追加する前**に医師に相談することも大切です。

02 医師の指示に従う

医師の指示に従って薬を飲み、**量**や**タイミング**を守りましょう。

03 薬のリストを整理する

自分の飲んでいる薬の**リスト**を**整理**し、**不要な薬**を見つけたら医師に相談しましょう。

04 同じ薬局を使う

同じ薬局で処方薬をもらうことで、**相互作用**や**重複処方**を防ぐのに役立ちます。

05 薬の情報を理解する

自分が飲んでいる薬について知識を持ち、医師や薬剤師に**質問**することが大切です。

06 代替療法を考える

薬だけでなく、**食事**や**運動**、**ストレス管理**など、他の治療方法も考えましょう。

07 定期的なチェックアップ

定期的な健康チェックや**医師の診察**を受けて、状態を確認し、**治療計画**を調整しましょう。

ポリアーマシーの問題を減らすために、患者さんは医師に正直に自分がどの薬物を服用しているかを伝え、薬物の相互作用や不必要な薬物をチェックするよう心がけるべきです。また、定期的な健康チェックや医師の指示に従うことも大切です。

部門紹介

薬剤部



当院では、調剤室だけでなく**各病棟**にも薬剤師がいます。病棟では、医師や看護師をはじめとする**多職種と連携**し、患者さんの入院から退院まで、**安全かつ効果的な薬物治療**が実践できるよう取り組んでいます。

入院時にはご持参いただいた薬をもとに、きちんと薬を飲むことができているか、管理ができているか、相互作用や副作用などの問題がないかなどを確認しています。お薬について疑問や困っていることがありましたら遠慮なくご相談ください。



ポリファーマシーという言葉をご存知ですか？



ポリファーマシーは「Poly（多くの）」と「Pharmacy（薬剤）」からなる造語で、多くの薬を飲んでいる状態のことですが、**単に薬の数が多いことではありません**。仮に、多くの薬を飲んでいても、治療に必要で適切に処方されている場合はポリファーマシーではありません。多くの薬を飲んでたとしても、**副作用**や**薬の有害事象**を起こしたり、**きちんと薬が飲めない状態**をポリファーマシーといいます。

＜ポリファーマシー対策チーム＞

高齢になると、複数の持病がある方が増えてきます。そして、病気の数だけ処方される薬も多くなります。一方で、薬の種類が増えると、薬の有害事象を起こすことや、正しく飲むことができないこと等により、患者さんの**生活の質を悪化**させることもあります。

それらを少しでも防ぎたい！と考え、当院では、医師・薬剤師・看護師・事務職員といった多職種からなる「**ポリファーマシー対策チーム**」を結成しており、総合内科・腎臓内科の佐藤部長を中心に日々活動しています。チームでは、**高齢で飲み薬の多い**入院患者さんをピックアップし、月2回カンファレンスを行い、主治医に対して、**処方を見直す**提案をしています。「ポリファーマシー対策チーム」は、お薬を通して、患者さんの**健康な暮らし**を支援していきます。



神戸労災病院広報誌

No. 25

（令和5年11月1日発行）

TEL 078-231-5901

（発行者）

独立行政法人 労働者健康安全機構
神戸労災病院 院長 脇田 昇

〒651-0053

神戸市中央区籠池通4丁目1-23

URL <https://www.kobeh.johas.go.jp>

外来診療のご案内

受付時間：午前8時15分 から 午前11時30分
※ 初診時には、紹介状の持参をお願いいたします。

（持参のない場合は、選定療養費として別途7,700円かかります。）